

(別紙1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

由良川流域の福知山盆地にひらける福知山市は、京都府の北西部に位置し、西は兵庫県と接し、丹波・丹後・但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある、面積 552.4 km²と京都府内では、京都市、南丹市に次いで3番目に広大な市域を有している。

気候条件としては、日本海気候に属し、盆地特有の夏と冬、昼と夜の気温差の著しい気候となっている。

京都市と神戸市から直線で約 60 km、大阪市からは約 70 kmの距離にあり、交通網の発達により京阪神へのアクセス良好で、比較的日本海にも近い福知山市は、その地理的条件により、北近畿の交通の結節点となっている。

また、福知山駅及び国道沿いに広がる市街地と、その周辺の農山村地域によって構成され、丹後天橋立大江山国定公園の大江山や三岳山などの山々、さらに由良川をはじめ、その支流である土師川、牧川、宮川などが流れており、整備された都市・交通基盤と美しい自然とを兼ね備えている。

② 福知山商工会議所

福知山商工会議所の前身は明治 26 年「福知山実業協会」の創立に始まり、昭和 5 年には福知山商工会が設立された。そして昭和 21 年「社団法人 福知山商工会議所」が商工大臣により設立認可され、その後昭和 28 年に商工会議所法に基づき特殊認可法人として改編され、今日の「福知山商工会議所」に至っている。

福知山商工会議所は地域を基盤にあらゆる商工業者を会員とし、地域商工業者の意見を代表して、商工業と地域社会の総合的な発展のために活動を行っている。

(洪水：福知山市地域防災計画、総合防災ハザードマップ)

福知山市の総合防災ハザードマップによると、福知山商工会議所が立地する市街地において、5.0～10.0mの浸水が予想されているほか、市街地の広範囲で3.0m以上の浸水が予想されている。また、当該市街地については、24～36時間未満の浸水継続時間の地域に指定されているところである。

(土砂災害：福知山市地域防災計画、総合防災ハザードマップ)

福知山市の地域防災計画並びに総合防災ハザードマップによると、市内全域の山裾近くで4,208箇所が土砂災害警戒区域に指定されている。(土石流 1,563箇所、急傾斜地 2,637箇所、地すべり 8箇所)

(地震：福知山市地域防災計画、ハザードマップ)

福知山市に大きな被害を及ぼすことが予想される活断層として「三峠断層」、「上林川断層」、「山田断層帯」、「養父断層」、「郷村断層帯」、「若狭湾内断層」の6つの活断層が存在する。

これらの活断層の中で最も大きな被害を及ぼすことが予想される「三峠断層」で震度7の地震が発生した場合、最大で720人の死者数と4,490人の負傷者数が発生する可能性がある。

(感染症：福知山市新型インフルエンザ等対策行動計画)

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ 10 年から 40 年の周期で発生している。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、世界的な大流行(パンデミック)となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

平成 25 年 6 月に策定された政府行動計画では、現時点における科学的知見や過去に世界で大流行したインフルエンザのデータを参考にした想定を基に、患者数等の流行規模に関する数値が示されており、これを福知山市にあてはめると次のとおり推計されるが、実際に新型インフルエンザが発生した場合、これらの想定を超える事態もあり得る。

【新型インフルエンザ患者数の推計】

病原性	中等度(致死率 0.53%)		重度(致死率 2.0%)	
	京都府	福知山市	京都府	福知山市
入院患者数	11,000 人	345 人	41,000 人	1,286 人
死亡者数	3,400 人	107 人	13,000 人	408 人
一日当たり最大入院患者数	2,080 人	65 人	—	—

近年の気象災害の発生状況(参考)

西暦	年	月日	災害種別	原因	被害地域	主な観測値
2004	H16	9/30	浸水害、強風害、土砂災害、洪水害	台風第 21 号	市内全域	総雨量 174.5 mm 河川水位(由良川)4m28 cm
2004	H16	10/20	浸水害、強風害、土砂災害、洪水害	台風第 23 号	市内全域	総雨量 326.0 mm 河川水位(由良川)7m55 cm
2006	H18	7/17	強雨害、土砂災害	豪雨	市内全域	総雨量 183.0 mm 河川水位(由良川)5m00 cm
2009	H21	8/1 ~8/9	強雨害、土砂災害、浸水害	集中豪雨	市内全域	最大時間雨量 51.0 mm~62.5 mm 河川水位(牧川)3m93 cm
2011	H23	5/29 ~30	強雨害、土砂災害、浸水害	台風第 2 号	主に市内 北西部	総雨量 164.00 mm 河川水位(由良川)5m14 cm)
2011	H23	9/20 ~22	強雨害、土砂災害、浸水害	台風第 15 号	市内全域	総雨量 243.00 mm 河川水位(由良川)5m73 cm)
2013	H25	9/15 ~16	強雨害、土砂災害、浸水害	台風第 18 号	主に遷喬 大江町	総雨量 216.00 mm 河川水位(由良川)8m30 cm)
2014	H26	8/15 ~17	強雨害、土砂災害、浸水害	集中豪雨	市街地	総雨量 357.5 mm 河川水位(由良川)6m48 cm)
2017	H29	10/22 ~23	強雨害、土砂災害、浸水害	台風第 21 号	市内全域	総雨量 200.00 mm 河川水位(由良川)7m39 cm)
2018	H30	7/5 ~8	強雨害、土砂災害、浸水害	豪雨	市内全域	総雨量 439.00 mm 河川水位(由良川)6m52 cm)

(2) 商工業者の状況

「平成 28 年経済センサスー活動調査」によると、管内の商工業者は 3,820 事業所、小規模事業者数は 2,713 事業所で、事業所数の 71.0%を占めている。

産業では卸・小売業が全体の 26.1%と最も多く、次いでサービス業 23.0%、宿泊・飲食業 12.3%、建設業 11.6%、製造業 7.3%となっている。また小規模事業者ではサービス業の 24.9%が最も多く、次いで卸・小売業 23.3%、建設業 15.3%、宿泊・飲食業 11.8%、製造業 7.8%となっている。

(3) これまでの取組

1) 福知山市の取組

・地域防災計画の策定

「福知山市地域防災計画」は、大きく「一般計画編」、「資料編」、「震災対策計画編」、「事故対策計画編」、「原子力災害対策計画編」の 5 編と「水防計画」で構成されている。

それぞれの計画は、災害防災計画、災害応急対策計画及び災害復旧計画に区分され、本市における災害対策についての基本的な対応策及び方針を明記し、総合的な計画として位置付けられている。

「福知山市地域防災計画」は、昭和 36 年に制定されて以来、常に社会情勢や構造の変化に合わせて、その見直しを行うことが義務付けられており、必要に応じて福知山市防災会議を開催し、地域防災計画を検討審議し、所要の修正を行っている。

・地域防災訓練の実施

国・京都府・福知山市等の行政機関、自治会、自主防災組織、ボランティア団体をはじめ防災関係機関等が連携し相互協働のもと、それぞれの役割に応じた最も効果的で迅速かつ確かな応急態勢の確立と地域住民の防災意識の高揚と自主防災力の向上を図るため、毎年テーマを決め同一会場における総合的な防災訓練を実施している。

また、市内全域のそれぞれの地域においても自主防災組織が計画する避難訓練等の独自の防災訓練を実施している。

・防災備品の備蓄

福知山市では、災害に備え避難者の非常用食糧や生活必需品、資機材の備蓄を進めている。また、災害時における物資の供給に関する協定を食品スーパーマーケット等の流通業者と締結しており、緊急時には生活物資の供給を要請できるものとなっている。

2) 福知山商工会議所の取組

・事業者 B C P に関する国の施策の周知

福知山商工会議所会報誌「けやき」への国等の施策に係る記事の掲載、制度チラシの封入をはじめ、報道機関への情報提供、ホームページ掲載等と通じて、国等の施策や B C P 策定支援事業の周知を行っている。

・事業者 B C P 策定セミナーの開催

企業 B C P に精通する講師を招き、会員事業所に中小企業強靱化法を踏まえて概要や施策内容の説明を行い、ワークショップにより B C P 策定の研修を実施する。

・福知山市地域防災訓練への参加及び協力

会員事業所に対して、福知山市が実施する地域防災訓練への参加並びに協力を呼びかける。

・商工会議所ビジネス総合保険制度への加入促進

経営指導員を中心とした巡回訪問等により、災害時の損害拡大防止や早期復旧の支援となる事業

経営上のリスクを回避するため、保険等への加入促進を会員事業者に推奨する。

- ・防災備品(スコップ・懐中電灯・非常食等)を備蓄

福知山商工会議所敷地内の防災倉庫に防災備品を備蓄している。

備蓄品は、防災用具(災害救助工具セット・避難用防煙マスク・ヘルメット・懐中電灯等)、非常食(災害備蓄用パン・飲料水等)の他に、救急用具(救急箱・毛布・担架)も備蓄している。

II. 課題

福知山商工会議所の現状は、BCP(事業継続計画)並びに事業継続力強化計画に係る取組が、広報媒体等による施策周知等の情報発信・啓発活動にとどまっており、具体的な施策支援に関する実績が十分であると言える状況にはない。

さらには、有事の際の防災経験及び訓練自体の経験が少ない職員も在籍しており、今後はハザードマップの把握をはじめとする危機管理に関する情報収集並びに防災意識の高揚が急務と考える。

また、福知山市や損保会社との連携についても、速やかに情報共有等連携を強化していくことが必要である。

III. 目標

- ・中小企業・小規模事業者に災害リスクを認識してもらい、事前対策の必要性を周知する。
- ・中小企業・小規模事業者に対して啓発セミナーや情報発信を継続的に実施することにより、災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・中小企業・小規模事業者のBCP並びに事業継続力強化計画の策定を支援するとともに、事業者の地元地域の被災復興に寄与する意識の醸成を図る。
- ・災害時における連絡体制を円滑に行うため、福知山商工会議所と福知山市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかに復興支援策が図れるよう組織内における体制、関係機関との連携体制を平常時から構築する。

○実施目標

商工業者数	小規模企業者数	事業年度	策定支援目標 (事業者数)	
			BCP	事業継続力強化計画
3, 820	2, 713	R 3	20件	10件
		R 4	25件	10件
		R 5	30件	10件
		R 6	35件	15件
		R 7	40件	15件

事業年度	セミナー開催回数	専門家派遣回数 (件数)
R 3	3回	5件
R 4	3回	5件
R 5	3回	7件
R 6	3回	7件
R 7	3回	10件

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年12月1日～令和7年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・福知山商工会議所と福知山市の役割分担及び体制を整理し、ともに連携しながら次の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

< 窓口対応 >

- ・小規模事業者に対して、事業継続計画BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）並びに事業継続力強化計画の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

< 巡回対応 >

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。

< 広報発信 >

- ・福知山商工会議所会報誌や福知山市広報誌、ホームページ等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業継続計画BCP並びに事業継続力強化計画の策定に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

< 事業実施 >

- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

2) 福知山商工会議所自身の事業継続計画BCPの策定

- ・福知山商工会議所は、令和2年12月までに事業継続計画BCPを策定する。

3) 関係団体等との連携

- ・連携先の損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲出依頼並びにセミナー等の共催依頼。
- ・地元自治会と連携し、マイマップ（地域版防災マップ）及びマイタイムラインの作成への参画や避難場所の提供等協力関係を築くよう促す。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続計画BCP並びに事業継続力強化計画等の取組状況を確認する。
- ・福知山商工会議所及び福知山市の担当部署間で、状況確認や改善点等について定期的な協議を行う。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、福知山市との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する。）

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等の発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関に連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

発災後、速やかに職員の安否報告を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・福知山商工会議所と福知山市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合や、夜間休日中の発災のような初動段階の前提条件が相当異なる場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、速やかに情報を共有する。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある。	福知山市だけでは災害対応が困難であり、他自治体・他機関への応援要請が必要な場合
被害がある。	市内にて被害が発生した場合
ほぼ被害はない。	目立った被害の情報がない場合

- ・本計画により、福知山商工会議所と福知山市は次の間隔で被害情報等を共有する。

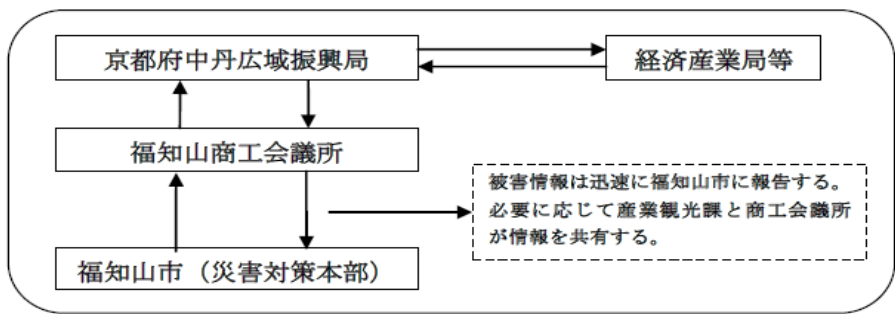
発災後～3日後	1日に2回共有する。
4日後～1週間後	1日に1回共有する。
1週間～1ヶ月後	2日に1回共有する。
1ヶ月以降	3日に1回共有する。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。

具体的には、災害派生に伴う被害情報等を福知山市より入手し、それを基にアンケート調査や地区担当経営指導員を中心とするヒアリング調査を実施する。

- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて取り決めを行う。
- ・福知山商工会議所と福知山市は被害状況の確認方法や被害額(合計・建物・設備・商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・福知山商工会議所と福知山市が共有した情報は、京都府災害対策現地情報連絡員(リエゾン)を通じて京都府に報告する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策(国や京都府、福知山市等の施策)について、小規模事業者に周知する。

< 5. 小規模事業者に対する復興支援 >

- ・国・京都府の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対して支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を要請する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

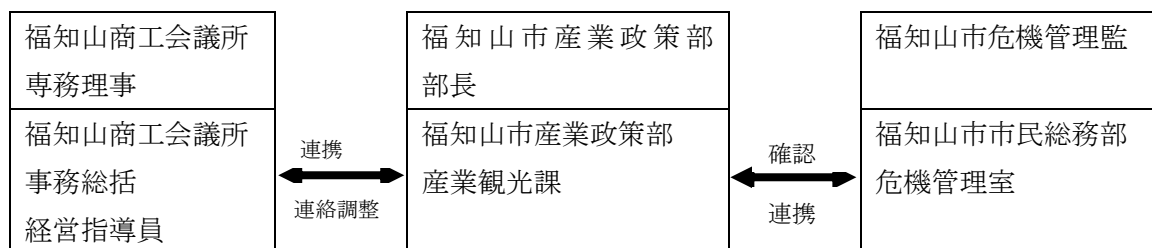
(別紙2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和2年4月1日現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制 他)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- ① 当該経営指導員の氏名、連絡先
経営指導員有牛悠希生(連絡先は後述(3)①参照)
- ② 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段・頻度等)
事業継続力強化支援計画の策定及び事業実施に係る指導及び助言、並びに目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しを実施する際の必要な情報提供をおこなう。

(3) 商工会議所、関係市連絡先

- ①福知山商工会議所中小企業相談所
〒620-0037 京都府福知山市字中ノ27番地
TEL : 0773-22-2108
FAX : 0773-23-6530
- ②福知山市役所産業政策部産業観光課
〒620-8501 京都府福知山市字内記13番の1
TEL : 0773-24-7076
FAX : 0773-23-6537

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

(別紙3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ パンフ・チラシ作成費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額について、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、福知山市補助金、京都府補助金、事業収入 等

